

平成27年12月16日
平成29年2月24日一部改正
平成30年3月23日一部改正
令和3年9月21日一部改正
学 長 裁 定

科学研究費助成事業に関する応募資格及び応募要件等について

奈良教育大学（以下「本学」という。）における科学研究費助成事業への応募資格及び応募要件等については、科学研究費助成事業の公募要領、募集要項等に定めるもののほか、下記のとおり取り扱うものとする。

記

1. 科学研究費助成事業の応募資格

一. 本学に所属する者のうち、科学研究費助成事業の応募時点において研究活動を行うことを職務に含む者及び研究活動に実際に従事している者で、次に掲げる者を科学研究費助成事業（奨励研究を除く）の応募資格を有する者とする。

- (1) 学長及び理事
- (2) 大学教員
- (3) 特任教員
- (4) 研究員（科学研究及びプロジェクト）
- (5) 日本学術振興会特別研究員
- (6) 客員教員
- (7) 研究部員

二. 科学研究費助成事業（奨励研究）の応募資格を有する者は次のとおりとする。

- (1) 附属学校園教員
- (2) 事務職員及び技術職員

三. 前2項に定める者のうち、次に該当する者は学長の応募資格の認定を受けること。

- (1) 第1項第6号及び第7号の者
- (2) 第2項第2号の者
- (3) 外部資金により雇用されている者
- (4) 研究期間に定年退職後の期間を含む者

2. 科学研究費助成事業の応募要件

科学研究費助成事業に応募をしようとする者は次の全ての要件を満たさなければならない。

- 一. 応募する研究活動を本学の研究活動として行うこと。
- 二. 交付された科学研究費補助金の管理は、奈良教育大学科学研究費補助金等経理事務取扱要

領をはじめとする本学の会計関係規則に従うこと。

三. 本学内に研究場所が確保されていること。

四. 採択された科学研究費助成事業に係る研究活動の実施に当たっては、「国立大学法人奈良教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規則」をはじめとする本学の規則等を遵守すること。

3. 外部資金により雇用されている者の科学研究費助成事業（研究代表者及び研究分担者）の取扱い

一. 外部資金により雇用されている者は、当該外部資金による事業（以下「委託業務」という。）の一環として科学研究費助成事業（研究代表者及び研究分担者）に応募することはできない。ただし、応募する科学研究費助成事業の研究課題の目的・内容が、委託業務の研究課題と密接な関係があり、その研究成果を充実・発展させる意義があり、かつ、委託事業の委託元から他の活動に従事してはならない旨の専従義務が課されていない場合で、学長が特に認めた場合は応募することができるものとする。

二. 外部資金により雇用されている者が委託業務外として科学研究費助成事業による研究活動を行う場合は、以下のすべての項目に該当する場合に限るものとする。

(1) 委託業務と科学研究費助成事業業務を勤務時間やエフォートによって明確に区分するとともに、委託業務に支障を生じさせないこと。

(2) 委託元から他の活動に従事してはならない旨の専従義務が課されていないこと。

(3) 委託業務外の時間であって、科学研究費助成事業業務に充てることができる時間が十分確保されていること。

4. 研究期間に定年退職後の期間を含む場合の取扱い

一. 研究期間に定年退職後の期間を含む場合は、1. 及び2.に加えて次に掲げる条件を全て満たすこと。

(1) 本学名誉教授の称号授与予定者、1. 一. (3)、(4)の採用予定者、1. 一. (6)の称号授与予定者、及び1. 一. (7)の委嘱予定者のいずれかであること。

(2) 応募する研究種目は間接経費が措置されるものであること。

(3) 本学名誉教授の称号授与予定者は、研究分担者に本学に所属する専任教員を加えること。

二. 本学名誉教授の称号授与予定者の定年退職後の期間の研究場所については、学長が指定する場所とし、その使用期間は3年以内とする。ただし、学長が必要と認めたときは延長することができる。また、使用期間を終了した時は、研究場所を原状に回復の上、明け渡さなければならない。使用者は、研究場所の使用料（以下「使用料」という。）を負担しなければならない。使用料の取扱いは「奈良教育大学共同利用スペース使用内規」に準ずるものとする。

5. 労働者災害補償保険法による災害補償の対象とならない（業務外として科学研究費助成事業

を実施する) 者の取扱い

- 一. 労働者災害補償保険法による災害補償の対象とならない(業務外として科学研究費助成事業を実施する) 者は、科学研究費助成事業業務期間中、賠償責任保険等の必要な保険に加入すること。